

令和8年1月9日

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社イズミ

代表取締役 町田 繁樹

吸収分割公告

当社（以下「分割会社」といいます。）は、吸収分割により株式会社ゆめマート北九州（福岡県北九州市八幡西区中須一丁目1番7号。以下「承継会社」といいます。）に対して、当社のゆめマート下関駅事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

なお、当社は、会社法第784条第2項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を経ずに本吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（承継会社）掲載 官報

掲載の日付 令和7年5月23日

掲載頁 45頁（号外第114号）

（分割会社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上